

静岡県告示第688号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定に基づき、自立支援医療（精神通院医療）を担当する医療機関から次のとおり指定辞退の届があったので、同法第69条の規定により告示する。

令和6年10月29日

静岡県知事 鈴木康友

指定医療機関の名称	所在地	辞退年月日
医療法人社団親和会 勝田脳神経外科	御殿場市北久原196番地1	令和6年9月1日
至誠堂薬局	藤枝市志太三丁目1-29	令和6年9月24日